

令和3年5月20日

全寮生、保護者各位

警戒レベルの引き上げに伴う寮の対応について

寮務主事 遠山和之

先日の通知で、寮の運営もこれまで通りとお伝えしたつもりでございましたが、誤解を生じるといけませんので、ここであたらめてご通知いたします。

5月14日(金)に静岡県は、「5月31日(月)までの間、警戒レベルを4から5に引き上げる」と発表しました。これに応じて、5月17日に学校長名で「静岡県の警戒レベルの引き上げを受けた対応について」お伝えしているところです。

この文書で、「前期中間試験までは現在の対応を維持することとし、今後の遠隔授業の実施の有無については、静岡県東部地域での感染拡大状況を注視し、改めてご連絡をすることにします。」という学校の方針を伝えております。

この方針は寮についても同様で、前期中間試験までは現在の対応を維持する予定です。

今後、静岡県東部地域での感染者数が増加してきた場合、寮はどうなるのか心配されている方もいらっしゃるかと思います。

今後の状況次第では、昨年度のように入寮者数を半分に制限し、分割登校とする選択肢も考えられます。一方で、新型コロナウイルス感染症対策における寮の一番の問題点は、居室よりも食堂の密ともいえます。そのため、寮生は現在の人数のままとし、食堂の収容人数を減らす代わりに昼休みの時間帯を長くすることで、食堂の密を緩和するという措置も考えられます。

今後の感染状況を勘案しつつ、寮生及びその保護者の皆さまへの影響がなるべく少なく済むような対応策を模索いたします。寮の運営方針に変更等が生じた際は速やかにお伝えいたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。